

義務教育学校の設置に関する検討委員会だより ⑰

高谷中学校ブロック 義務教育学校の設置に関する検討委員会

第17回検討委員会の概要をお知らせいたします。

- 1 日 時 令和6年7月27日（土） 10時00分～12時00分
- 2 会 場 信篤公民館 第3会議室
- 3 委 員 ・大学教授（委員長）
・各学校（高谷中・信篤小・二俣小）の学校運営協議会代表（17名）
- 4 内 容 ・令和6年1月に実施した意識調査、プロジェクト会議、信篤三つ葉学園の取組の報告
・検討委員会の今後の方向性についての協議
- 5 説明事項及び協議内容

※ 市川市教育委員会の説明事項の概要は、「会議資料」をホームページに掲載していますので、詳しくは、そちらをご覧ください。

【教育委員会⇒分野別情報「学校教育・学校施設」⇒義務教育学校の設置に関する検討委員会】

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu20/1111000002.html>



報告

(1) 意識調査について

令和4年度から5年度に実施した意識調査を比較し、平均値や単なる数字の積み上げではない、見えない成果と課題を可視化するため、委員長（大学教授）が意識調査のデータ解析を行い、このうち教職員・保護者について報告しました。

○実施期間 令和6年1月26日（金）から2月1日（木）

○回 答 数

	高谷中学校			信篤小学校			二俣小学校		
	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
児童生徒	358	338	308	316	403	240	134	138	77
保護者	156	237	110	299	341	291	77	68	51
教職員	27	26	18	27	32	23	19	21	12

<意識調査のデータ解析から見た成果>

●教職員について、以下の5つの視点から分析を行いました。

①教職員の視点から見た教育効果について

- ・義務教育9年間を一貫した、児童生徒一人ひとりの特性に応じた生徒指導の効果が表れている。
- ・話し合いによる課題探究学習の積極的な導入が、9年間の義務教育効果として評価できる。

②教職員から見た児童生徒の視点での教育効果について

- ・義務教育9年間を一貫した、児童生徒一人ひとりの特性に応じた指導の効果が認められる。
- ・学習者中心の教育改革が進展・成果が認められる。

③小中一貫教育の導入による子供たちへの教育効果について

- ・部活動の活性化が図られている。
- ・学習者中心の教育改革による学力の向上につながっている。

④小中一貫教育の導入による教職員への教育効果について

- ・児童生徒理解への深化に寄与している。
- ・地域との協働関係の強化に寄与している。

⑤高谷中学校の生徒の評価について

- ・「勉強が好き」の項目が向上しており、自己肯定感の高まりや成長の実感につながっている。
- ・勉強内容の「理解」と「やる気」がさらに深まれば、次の学習に活かす力が伸びてくる。

●保護者について、以下の3つの視点から分析を行いました。

①信篤三つ葉学園への期待について

- ・児童生徒の学力と人間性を伴った知性の向上を期待している。
- ・地域との連携の進展を期待している。

②「学力向上」による評価について

- ・指導力の向上が学習意欲の向上につながっている。
- ・部活動の活性化につながっている。

③「小中一貫教育」への期待や評価について

- ・地域連携の広がりや充実による児童生徒の成長に期待している。
- ・自己肯定感の向上や中一ギャップの緩和に期待・評価している。

(2) プロジェクト会議について

①【第14回プロジェクト会議（令和6年5月7日（火））主な会議内容】

中学校と小学校との交流活動、今年度に3校で実施する取組、わが町・未来探究科の取組、幼小中合同引き渡し訓練、信篤三つ葉学園「ランドデザイン」について、検討したことを報告しました。

②【第15回プロジェクト会議（令和6年7月3日（水））主な会議内容】

わが町・未来探究科、信篤三つ葉学園夏休みを迎える会、三つ葉会議について、検討したことを報告しました。

(3) 信篤三つ葉学園の取組について

①幼小中合同引き渡し訓練の実施について（6月21日（金））

市立信篤幼稚園、私立原木幼稚園、二俣小学校、信篤小学校、高谷中学校の2園3校で、市川市非常変災時（地震・台風等）により、保護者への引き渡しが必要になった時を想定した、幼小中合同引き渡し訓練を実施したことを報告しました。

②ごみのポイ捨て防止啓発ポスターについて

信篤二俣地域の方々が、高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校の児童生徒が作成したごみのポイ捨て啓発ポスターを、信篤公民館や信篤二俣地域の公園、掲示板等に掲示したことを報告しました。

(4) 高谷中ブロック義務教育学校の設置に関する検討委員会の今後の方向性について

①高谷中学校ブロック義務教育学校の設置に関する検討委員会（以下「検討委員会」）の移行について

前回の検討委員会では、本検討委員会の役割を合同学校運営協議会に移行することについて、委員の皆様からご意見をお伺いしました。

協議の結果、令和4年度から5年度までの2年間の信篤三つ葉学園小中一貫教育の成果と課題を取りまとめた段階で、検討委員会の役割を合同学校運営協議会に移行することについて、確認したことを報告しました。

②信篤三つ葉学園小中一貫教育の成果と課題報告書について

報告書については、これまでの検討委員会でのご意見を踏まえ、事務局と検討委員会、信篤三つ葉学園の3者で策定いたします。実施した取組の内容について、信篤三つ葉学園の成果と課題報告書の概要版を作成し、検討委員会で報告しました。

【委員からの意見等】

○信篤三つ葉学園小中一貫教育の成果と課題報告書の内容については、委員の皆様からのご意見等はありませんでした。

お問い合わせ先（事務局）：市川市教育委員会 学校教育部 学校環境調整課

Tel：047-702-5355/Fax：047-383-9203